



# 保健・福祉

- 17 高齢者福祉 .....p100
- 18 障害者福祉 .....p104
- 19 生活福祉 .....p108
- 20 健康づくり .....p112



介護支援ボランティア(デイサービスでのボランティア活動)



© ホッチプロジェクト

# 17 高齢者福祉

主担当課 高齢福祉課

担当課 地域共生推進課  
健康推進課

## 目指す姿

医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域の支援体制が構築されることにより、人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。

### まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H30	H32	
在宅で生活する高齢者の割合	介護保険サービス受給者の中で、在宅サービスを受給する者の割合	69.9%	70.9%	71.9%			
地域活動に積極的に取り組む人の割合	65歳以上で ①介護認定を受けていない人 ②要支援1・2の認定を受けている人 ①②を対象とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、「地域での活動について」で、「月に1～3回」以上参加していると回答した人の割合	—	20%	22%			

## 施策をとりまく現状

高齢化の進展に伴い、認知症の高齢者も増加しています。平成37（2025）年には団塊の世代が75歳以上となり（2025年問題）、認知症の高齢者が更に増加することが見込まれます。

今後、本市でも、生産人口の減少と高齢者人口の増加が見込まれ、独居高齢者、高齢者のみ世帯が増加し、見守りや在宅支援の必要性が増加すると考えられます。介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続するために、地域密着型サービスなど地域のニーズに合ったサービス提供ができる体制の充実が求められます。また、地域包括支援センター<sup>\*1</sup>をはじめとする各種機関の一層の周知を図ることが必要です。

これまで本市では、地域ケア会議<sup>\*2</sup>を開催し、地

域で切れ目のない適切な支援が受けられるよう、医療と介護の連携について検討を進めてきました。また、地域づくりによる介護予防の推進に向けた「集いの場<sup>\*3</sup>」作りの支援、介護予防推進員<sup>\*4</sup>や介護支援ボランティア<sup>\*5</sup>等、人材の育成を進めています。

平成28年度には、地域包括支援センター内に1か所「見守り相談窓口<sup>\*6</sup>」を設置して、見守りのあり方を検討するとともに、民間事業者との連携により地域で高齢者を見守る活動を推進しています。また、認知症の高齢者やその家族等の集いの場として「認知症カフェ」をオープンするとともに、国の『認知症施策推進5か年計画』の内容に沿って認知症地域支援推進員を配置するなど、認知症の高齢者や介護者を支援する施策を進めています。

## 主な課題

在宅医療と介護の連携が現状では十分と言えないため、連携体制の構築が必要です。

独居高齢者、高齢者のみ世帯が在宅で生活するため、また認知症の高齢者や介護者への支援のために「見守り相談窓口」の充実とネットワークの構築が必要です。

元気な高齢者の地域での活躍と、地域における介護人材の育成が必要です。

高齢者が地域で最期まで生活ができるように、地域密着型サービスなどの充実が必要です。



## 施策の展開

### 取組方針① 在宅医療と介護の連携体制の整備

切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、医療と介護に関する情報の収集、市民への普及啓発、在宅医療・介護連携の支援を行う窓口等の設置など、医療受診や医療に関する専門の相談ができる体制を整えます。

### 取組方針② 認知症の高齢者を含む高齢者の見守り体制の整備

認知症を早期発見できる体制を整え介護者への支援を充実するため、認知症初期支援集中チームを作ります。また、地域での認知症の高齢者を含む高齢者を見守る体制を構築するため、地域包括支援センターを中心に、市民、社会福祉協議会や民間事業者等と連携します。

### 取組方針③ 地域における元気な高齢者の発掘・育成

介護予防に取り組む人材を確保するため、市民に対して介護予防に関する普及啓発を進めます。また、社会福祉協議会や、ボランティアの受入先である介護保険事業者、地域における活動団体等と連携し、地域で活躍する元気高齢者を発掘・育成する体制を構築します。

### 取組方針④ 市内における地域密着型サービスの充実

介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、地域密着型サービスなどの介護サービスの充実を図り、事業所の適正な整備誘導を実施します。

#### 関連する 個別計画

計画名	期間
国分寺市高齢者保険福祉計画	平成30(2018)年度～平成32(2020)年度
国分寺市介護保険事業計画	平成30(2018)年度～平成32(2020)年度
国分寺市地域福祉計画	平成27(2015)年度～平成36(2024)年度
国分寺市健康増進計画	平成27(2015)年度～平成36(2024)年度

#### 用語 解説

- \*1 地域包括支援センター / 地域の高齢者やその家族の方が介護の悩みや疑問、生活上の心配事などを相談できる相談・支援の窓口。
- \*2 地域ケア会議 / 高齢になっても、住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活が継続できる地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に図っていくことを目的に開催する会議。
- \*3 集いの場 / ご近所さんと一緒に取り組む元気で暮らすための活動。「暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」を週1回、住民主体で実施している。
- \*4 介護予防推進員 / 介護予防を普及啓発し地域活動を推進するリーダー的な役割がとれる担い手として、市が養成講座を開催し、受講した40歳以上の市民。
- \*5 介護支援ボランティア / 登録した65歳以上の方に、介護保険施設等で有償ボランティアとして活動してもらう制度。
- \*6 見守り相談窓口 / 一人暮らし高齢者など孤立しがちな高齢者の生活実態を把握し、関係機関と連携した専門的な見守りを行い、必要な支援につなげる地域における高齢者の身近な相談窓口。

## ともに進めるために

- 認知症に関する知識を持って、認知症の高齢者を地域で見守っていきます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：在宅医療と介護の連携事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業目標

高齢者がいつまでも地域で安心して在宅生活を続けられることを目指します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値(※)	
			H30	H32
窓口での相談件数	在宅医療・介護連携の支援窓口を持ち込まれた相談件数	—	1,400件	2,010件

※平成29年度の『国分寺市高齢者保健福祉計画・第7期国分寺市介護保険事業計画』の策定時に、市民アンケートによるニーズの把握、窓口での相談内容・実績、直近の人口推計及び社会・経済情勢等を踏まえ、相談件数の将来予測を行うため、平成30年度以降の目標値は改めて設定します。

事業内容

在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口の運営を委託し、医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談への対応や、地域包括支援センターとの連携を図る窓口を設置します。

事業費

平成29年度	3,000千円
平成30年度	6,000千円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>9,000千円</b>

中心事業② 事業名：高齢者の見守り体制整備事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業目標

地域全体で見守りの目が増え、認知症の高齢者や独居高齢者・高齢者のみの世帯が安全・安心に暮らせることを目指します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
地域での見守り件数	地域包括支援センター・見守り相談窓口から、地域の見守りにつながった件数	—	450件	480件

事業内容

地域包括支援センター・見守り相談窓口と、地域住民や医療・介護の関係機関、民間事業者等が連携する見守りネットワークの構築を行い、地域で見守る体制を整えます。

事業費

平成29年度	18,000千円
平成30年度	36,000千円
平成31年度	36,000千円
平成32年度	36,000千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>126,000千円</b>



中心事業③ 事業名： **担い手の発掘・育成・支援事** | 関連する施策の展開…取組方針③

事業  
目標

元気な高齢者の地域での活躍と、地域での介護を支える人材の確保を目指します。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
介護支援ボランティア登録人数	介護支援ボランティアに登録している人数	—	140人	180人

事業  
内容

社会福祉協議会や、ボランティアの受入先である介護保険事業者、地域における活動団体等と連携し、地域で活躍する元気な高齢者を発掘・育成するため、介護支援ボランティアを実施します。

事業費(※)

平成29年度	4,454千円
平成30年度	4,229千円
平成31年度	2,723千円
平成32年度	2,571千円

**4年間の総事業費 13,977千円**

※平成29年度の『国分寺市高齢者保健福祉計画・第7期国分寺市介護保険事業計画』の策定時に、市民アンケートによるニーズの把握、窓口での相談内容・実績、直近の人口推計及び社会・経済情勢等を踏まえ、介護予防に関する事業を決定する必要があるため、平成30年度以降の事業費は改めて設定します。

中心事業④ 事業名： **介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス事業所の整備事業** | 関連する施策の展開…取組方針④

事業  
目標

高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続することを目指します。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値(※)	
			H27	H30
介護保険事業計画の地域密着型サービス事業所数	介護保険事業計画におけるグループホームと小規模多機能型居宅介護の事業所数	8事業所	10事業所	12事業所

※平成29年度の『国分寺市高齢者保健福祉計画・第7期国分寺市介護保険事業計画』の策定時に、給付サービスの実績、直近の人口推計及び社会・経済情勢等を踏まえ、適切な施設整備を検討するため、平成30年度以降の目標値は改めて設定します。

事業  
内容

認知症の高齢者が、家庭的な環境で共同生活を送ることのできるグループホームや、介護を必要とする高齢者が、身近な事業所で通所・宿泊・訪問介護等のサービスを受けられる小規模多機能型居宅介護の事業所を整備します。

事業費(※)

平成29年度	51,004千円
平成30年度	100千円
平成31年度	185,787千円
平成32年度	15,970千円

**4年間の総事業費 252,861千円**

※平成29年度の『国分寺市高齢者保健福祉計画・第7期国分寺市介護保険事業計画』の策定時に、給付サービスの実績、直近の人口推計及び社会・経済情勢等を踏まえ、適切な施設整備を検討するため、平成30年度以降の事業費は改めて設定します。

# 18 障害者福祉

主担当課 障害福祉課

担当課 地域共生推進課  
健康推進課

## 目指す姿

障害のある人もない人も、社会の一員として、互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きがいを持っていきいきと暮らせる環境が整っています。

### まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合（※）	障害支援区分4以上で障害福祉サービス等を利用している障害のある人のうち、入所施設等ではなく、在宅又はグループホームで生活している人の割合	71.7%	73%	74%			
障害のある人の一般就労 <sup>*1</sup> 者数（※）	障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援等）又は市障害者就労支援センターの利用による一般就労者数	32人	40人	43人			

※平成29年度の『国分寺市障害福祉計画』等の策定時に、市民アンケート調査等を踏まえサービス等利用状況の予測を行うため、平成30年度及び平成32年度の目標値は改めて設定します。

## 施策をとりまく現状

障害の内容にかかわらず、障害のある人が必要とするサービスを利用しながら、地域で安心して暮らすことができ、また、能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けることができる「共生社会」の実現が求められています。

本市では、平成24(2012)年4月に地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、人材の育成、相談支援事業所等からの困難事例に対する相談・助言及び地域の相談支援機関との連携強化などを実施し、相談支援体制の整備を進めてきました。また、市内において、地域居住の場であるグループホームや日中活動の場である通所施設等、障害のある人の暮らしを地域で支える

ためのサービスの提供体制の整備が進んでいます。

就労支援については、就労支援センターの機能を強化し、障害のある人の就労面と生活面を一体的に支援する体制を整えるとともに、関係機関との就労ネットワークの構築を進めたことにより、障害福祉における就労支援事業の利用による一般就労者数は、15人（平成18年度実績）から32人（平成27年度実績）に増加しました。

さらに、障害に関するシンボルマークの紹介、「ヘルプマーク<sup>\*2</sup>」・「ヘルプカード<sup>\*3</sup>」の普及促進その他の障害福祉に関する啓発活動を通じて、障害及び障害のある人について、広く市民への理解促進を図っています。

## 主な課題

障害のある人が一生涯を通じて、地域で安心して自立した生活を営むための取組を進める必要があります。

障害のある人が地域で自立して生活し、その生活の質の向上を図ることができるよう、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようにする必要があります。

差別解消のため、障害に対する理解促進・普及啓発を進める必要があります。



## 施策の展開

### 取組方針① 生活の場を拠点とする利用者本位の支援

障害のある人が、一生涯を通じて本人の意向が尊重され、地域において自立した生活を営めるよう、相談支援体制の整備、障害児支援や障害福祉サービスなどの充実、地域生活支援拠点等の整備、地域生活への移行支援、福祉に携わる人材の育成などを行います。また、障害者地域自立支援協議会において、障害福祉にかかわる地域の関係者のネットワークを強化し、地域の課題を共有し、関係機関と連携を図りながら解決に向けて取り組めます。

### 取組方針② 働くことへの支援

障害のある人の就労機会の拡大と職場環境の整備のため、中小企業を中心に企業での雇用促進に向けた取組を支援します。障害者就労支援センターにおける情報発信や相談機能の向上を図り、関係機関が連携して、障害のある人の一般就労への移行と定着を支援します。また、サービス事業者との連携のもと、一般就労が困難な人のための福祉的就労<sup>\*4</sup>の充実を図ります。

### 取組方針③ 障害のある人への理解促進（心のバリアフリー）と地域との交流

障害のある人の社会参加を妨げる偏見や差別をなくし、すべての市民が互いに尊重し合い、ともに生活する「共生社会」の実現を目指して、障害や障害のある人についての正しい知識と理解の普及・啓発を推進します。また、障害のある人が周囲に支援を求める手段として活用する「ヘルプマーク」・「ヘルプカード」の普及を促進します。

#### 関連する個別計画

国分寺市障害者計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成32(2020)年度
国分寺市障害福祉計画・国分寺市障害児福祉計画	[期間] 平成30(2018)年度～平成32(2020)年度
国分寺市地域福祉計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成36(2024)年度
国分寺市健康増進計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成36(2024)年度

#### 用語解説

- \*1 一般就労 / 障害者の就労形態の一つ。一般の企業や官公庁などで雇用契約に基づいて就業したり、在宅就労すること。
- \*2 ヘルプマーク / 外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人々が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるよう東京都が作成したマーク。
- \*3 ヘルプカード / 障害のある人が、災害時や日常生活のなかで困ったときに、周囲に自己の障害への理解や手助けを求めるためのもの。東京都がカードの標準デザイン（ヘルプマークが使用されている。）を定め、都内の各区市町村が作成している。
- \*4 福祉的就労 / 障害者の就労形態の一つ。就労継続支援などの障害福祉サービスを利用して、障害者就労支援施設などで就労すること。

## ともに進めるために

- 地域で困っている人を見かけたら、ちょっとした手助けを心がけます。
- イベントへの参加を通じて障害への理解を深め、ボランティア活動に積極的に参加します。
- 障害の有無にかかわらず参加しやすい場づくりを進め、地域での交流を深めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **地域生活支援拠点整備事業** 関連する施策の展開…取組方針①

事業  
目標

地域生活支援拠点を整備します。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
地域生活支援拠点整備数	相談機能、緊急時の受入機能、グループホームによる居住機能など、地域に必要な各支援機能をもった拠点の整備数(累計)	—	1か所	1か所

事業  
内容

障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築する必要があります。このため、相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ、専門的人材の育成、地域の体制づくり等の機能を持った拠点を整備します。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	5,931千円
平成31年度	6,705千円
平成32年度	6,705千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>19,341千円</b>

中心事業② 事業名： **障害者地域自立支援協議会運営事業** 関連する施策の展開…取組方針①

事業  
目標

障害福祉に関わる地域の関係者のネットワークを強化し、障害のある人が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
協議会開催回数	専門部会等を含む協議会の開催回数	—	15回	20回

事業  
内容

当事者、家族、相談支援機関、民間事業者、教育機関、医療・保健機関、雇用機関、行政等が参加して、障害者地域自立支援協議会を開催します。地域全体で障害福祉にかかわる課題を共有し、関係機関と連携を図りながら、課題の解決に向けて取り組みます。

事業費

平成29年度	759千円
平成30年度	937千円
平成31年度	936千円
平成32年度	942千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>3,574千円</b>





## 中心事業③

事業名： 一般就労への移行・定着支援事

関連する施策の展開…取組方針②

事業  
目標

障害のある人の一般企業等への就労者数を増やし、就労した方が継続して働き続けられるよう支援します。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
市障害者就労支援センター利用登録者数	市障害者就労支援センター利用登録者数（実数）	226人	245人	250人			

事業  
内容

一般企業等への就労を希望する障害のある人に、障害者就労支援センターや就労移行支援事業所等がハローワーク等の関係機関と連携し、就労・生活支援を一体的に行います。また、就職後は、安定して働き続けられるよう職場定着の支援を行います。

## 事業費(※)

平成29年度	356,829千円
平成30年度	373,154千円
平成31年度	420,294千円
平成32年度	462,346千円

4年間の総事業費 1,612,623千円

※平成29年度の『国分寺市障害福祉計画』等の策定時に、市民アンケート調査等を踏まえサービス等利用状況の予測を行うため、平成30年度以降の事業費は改めて設定します。

## 中心事業④

事業名： 障害への理解促進啓発事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業  
目標

障害のある人に対する差別を解消し、共生社会を実現するため、障害や障害のある人への理解を進め、互いを思いやる心を育む「心のバリアフリー」を進めます。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数	市主催の障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数	10回	11回	12回			

事業  
内容

障害への理解促進、差別解消に関する講演会等の開催や、「ヘルプマーク」・「ヘルプカード」の普及啓発活動などを通じて、障害や障害のある人への理解を深め、互いを思いやる心を育む「心のバリアフリー」の推進に取り組んでいきます。

## 事業費

平成29年度	561千円
平成30年度	593千円
平成31年度	1,297千円
平成32年度	1,297千円

4年間の総事業費 3,748千円

# 19 生活福祉

## 目指す姿

生活に困窮した市民が、それぞれに必要な支援を受けています。その支援によって、安定した生活を送り、着実に自立に向かっていきます。

### まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H27	H30	H32
生活に困窮している人のうち、相談する環境がない人の割合	市民アンケートの数値（「生活に困窮している」と答えた人のうち、「相談できる相手がない」と答えた人の割合）	13.6%	13%	12.4%			
生活保護世帯のうち、就労により生活保護が廃止となった世帯の数	就労開始や増収による保護廃止世帯数	13世帯	20世帯	22世帯			

## 施策をとりまく現状

全国的に、低所得高齢者の増加や稼働年齢層の失業等によって、生活保護世帯数は増加傾向が続いています。また、生活保護に至る前の段階の生活困窮者も増加を続けており、これらの人々に対するセーフティネットとして、平成27年度に生活困窮者自立支援法が施行されました。

本市における生活保護世帯数は964世帯（平成27年度末現在）で、増加傾向が続き、生活保護費も増加しています。保護世帯の類型としては、「高齢者世帯」が386世帯と最も多いですが、高齢者、母子、障害者、傷病者のいずれにも当たらない、「その他世帯」が206世帯でとりわけ増加しています。また、

生活に困窮しているもののどこにも相談できていない潜在的な生活困窮者も増えていると考えられます。

そこで、本市でも、生活困窮者を広く対象とした相談窓口を設置し、問題解決に取り組んでいます。また、経済的理由で塾等に通えない子どもへの学習支援事業として、無料学習塾を開設しました。生活保護被保護者に対しては、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立を図るため、支援対象者の状況に応じた自立支援プログラムを策定しています。支援が必要なひとり親家庭に対しては、能力開発等のための給付金の支給や修学資金等の貸付け、専門性をいかした相談支援を行っています。

## 主な課題

生活に困窮しているもののどこにも相談できていない方がいるので、対象者を確実に把握し、支援していく必要があります。

生活保護被保護者は様々な問題を抱えている方が多く、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立を図るため、それぞれの状況に応じた支援メニューを整備する必要があります。

就労可能な生活保護被保護者が生活保護を受けずに生活できるようにするため、早期の就労支援・指導をしていく必要があります。

支援が必要なひとり親がそれぞれの状況に応じて自立していくために、支援メニューを整備する必要があります。



## 施策の展開

### 取組方針① 生活困窮者への支援

生活保護に至る前の段階の方など、広く生活困窮者に対して、個別の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施します。また、地域や関係機関との連携により、対象者の早期発見に努めます。

### 取組方針② 生活保護被保護者への自立支援

生活保護被保護者に対して、それぞれの状況に応じた自立支援プログラムへの参加を促し、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立につなげます。

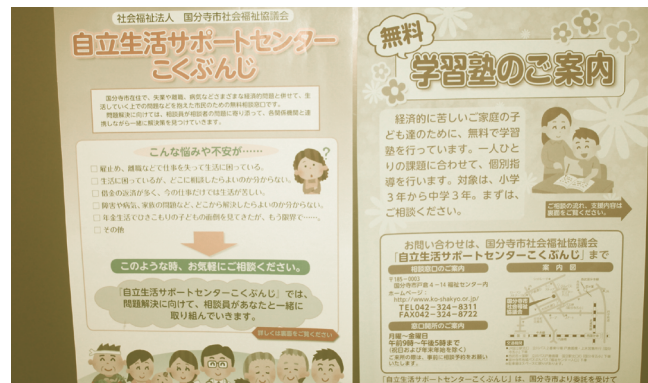
### 取組方針③ 生活保護被保護者への就労支援

就労可能な生活保護被保護者に対して、就労指導やハローワークへの同行等の支援を行い、就労につなげることで、生活保護を受けずに生活できるようにします。

### 取組方針④ ひとり親家庭への自立支援

支援が必要なひとり親家庭に対して、能力開発等のための給付金を支給するなど、就業による自立に向けた支援を行うことや、修学資金等の貸付けを行うことで、親子の自立や生活の安定につなげます。

関連する 個別計画	計画名	国分寺市地域福祉計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成36(2024)年度
		国分寺市男女平等推進行動計画	[期間] 平成29(2017)年度～平成36(2024)年度
		国分寺市子育て・子育ていきいき計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度
		国分寺市就労支援プラン	[期間] 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度



生活福祉関連事業パンフレット

## ともに進めるために

- 生活に困窮した市民が自立するための様々な制度を理解します。
- 地域の住民同士があいさつや声掛けを行い、周囲に相談しやすい雰囲気づくりに努めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：生活困窮者自立相談支援事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業  
目標

生活に困窮している方を早期に発見し，その状態から脱却できるようにします。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
新規相談件数	自立相談支援機関における新規相談件数	188件	240件	240件			

事業  
内容

生活困窮者の相談を受け，その状況に応じた個別支援計画を策定し，これに基づき各種窓口への同行等の支援を行うことで問題の解決につなげます。また，地域や関係機関との連携により，対象者を早期発見していきます。

事業費

平成29年度	27,916千円
平成30年度	31,930千円
平成31年度	40,293千円
平成32年度	40,293千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>140,432千円</b>

中心事業② 事業名：生活保護被保護者自立支援プログラム策定事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業  
目標

生活保護被保護者が，それぞれの自立を目指して自分らしい生活を送れるようにします。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H27	H30	H32
プログラム件数	生活保護被保護者の自立支援プログラム策定件数	267件	340件	360件			

事業  
内容

様々な問題を抱える生活保護被保護者に対し，健康管理支援，就労支援，学習支援等のプログラムを策定し，それぞれの状況に応じた支援を行うことで，経済的自立，社会生活自立，日常生活自立につなげます。

事業費

平成29年度	0円
平成30年度	0円
平成31年度	0円
平成32年度	0円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>0円</b>


**中心事業③** | 事業名：**生活保護被保護者就労促進事業** | 関連する施策の展開…取組方針③

**事業  
目標**

生活保護被保護者の就労を支援することで、生活保護を受けずに生活できるようにします。

**数値  
目標**

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
就職件数	就労を支援した生活保護被保護者の就職件数	61件	95件	100件			

**事業  
内容**

就労可能な生活保護被保護者に対し、就労に関する面接や指導を行います。また、就労意欲の喚起を行うとともに、求職情報の提供、ハローワークへの同行、履歴書の添削や採用面接指導等を行い、就労につなげていきます。さらに、就職後のアフターフォローを行い、就労の定着を図っていきます。

**事業費**

平成29年度	337千円
平成30年度	525千円
平成31年度	700千円
平成32年度	700千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>2,262千円</b>

**中心事業④** | 事業名：**ひとり親家庭自立支援事業** | 関連する施策の展開…取組方針④

**事業  
目標**

ひとり親家庭が経済的に自立し、次の世代への貧困の連鎖が起こらないようにします。

**数値  
目標**

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
ひとり親家庭自立支援関連事業利用者総数	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数	2人	12人	14人			

**事業  
内容**

ひとり親家庭の経済的自立を支援するため、就職に有利な資格を取得するための高等職業訓練促進給付金事業や、学び直しを支援する高等学校卒業程度認定試験合格支援事業等を実施します。また、世帯の生活を安定させるため、母子父子及び女性福祉資金貸付事業を実施します。

**事業費**

平成29年度	4,335千円
平成30年度	4,522千円
平成31年度	10,365千円
平成32年度	10,365千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>29,587千円</b>

# 20 健康づくり

主担当課 健康推進課

担当課 地域共生推進課  
保険年金課

## 目指す姿

子どもから高齢者まで、すべての人が地域で支え合いながらライフステージに応じた健康づくりに取り組み、心身ともに健康的な生活を送ることができています。

### 暮らしの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H28	H30	H32	H28	H30	H32
かかりつけ医がいる市民の割合	市民アンケートの数値	医科: 73.2% 歯科: 66.6%	医科: 75% 歯科: 69%	医科: 77% 歯科: 71%			
日常生活で歩く時間が、1日30分以上の市民の割合 (※)	市民アンケートの数値	77.3%	79%	81%			

※厚生労働省が作成した「健康づくりのための身体活動基準2013」の中で将来生活習慣病等を発症するリスクを低減させるために「歩く」ことの有用性が記述されています。

## 施策をとりまく現状

本市では、生活習慣病関連疾病が死因の約6割を占め、特に60歳代以降では年代が上がるほど関連疾病にかかる人が多くなっています。また、「国分寺市健康増進計画市民アンケート結果」等によれば、特に壮年期を中心とする働き盛り世代等は健康への意識が低く、健診の受診や規則正しい生活習慣を実践していない傾向にあることが分かっています。こ

のため、働き盛り世代等への正しい情報の周知と個々の意識改革が求められます。今後、若い頃から健康づくりの動機づけ・習慣化や健康意識の向上を促していくとともに、市民が気軽に参加することができる健康づくりの場を提供し、一人ひとりの健康を地域で支え合っていく視点から、健康づくりを推進していく必要があります。

## 主な課題

30歳代までは他世代に比べて健康情報を得ていない人が多い傾向にあり、世代間情報格差を是正していく必要があります。

働き盛り世代等は、忙しく健診を受ける時間を持ってない傾向にあります。より受診しやすい環境を整え、生活習慣病関連疾病等のり患者数を減らしていく必要があります。

働き盛り世代等は、身体を動かさない、朝食をとらないといった傾向にあります。時間が無い中でも実践できる運動・生活習慣を定着させる必要があります。

若い世代や女性においてストレスや心理的苦痛を感じる人の割合が高くなっています。心の健康の重要性、メンタルヘルスに関する知識の普及・啓発を推進する必要があります。

地域のつながりの必要性は感じていても、実際は希薄になっている現状があるため、地域とのつながりを強めながら、「ともに支える地域づくり」を推進する必要があります。



## 施策の展開

### 取組方針① 必要な情報が得られる環境づくり

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりがライフステージに応じて、より良い生活習慣や心やからだの健康に関する正しい知識を身につけられるよう、日常生活の中で健康に関する情報に触れる機会の拡充を目指します。より多くの市民が年代に応じて、適時、情報を得ることのできる環境を整えていきます。

### 取組方針② 正確に健康状態を把握するための支援

市民一人ひとりが定期的な健康診査、がん検診等を受診し、生活習慣病（がん、循環器疾患、糖尿病、骨粗しょう症等）などの早期発見による重症化を予防すること、また、全身の健康保持につながる歯と口の健康を維持していくことは、健康寿命\*1延伸に不可欠となります。このことを踏まえ、より多くの市民が受診しやすい環境の構築及びフォローアップを実施していきます。

### 取組方針③ 市民自らが主体的に行う健康づくりの支援

市民一人ひとりが自らの健康に向き合い、主体的かつ積極的に健康づくりに関わっていくことは、健康寿命延伸に必要な要素です。働き盛り世代等、時間がない人でもより良い運動習慣・食習慣を身につけられるよう、隙間時間を活用した運動・調理方法等の普及を行っていきます。併せて、歯と口の健康習慣の重要性や、メンタルヘルスを維持するために必要な睡眠・余暇の重要性等について、広く普及・啓発していきます。

### 取組方針④ 地域の団体等による健康づくり活動の支援

地域のつながりや豊かさは、健康によい影響を与えと言われており、地域での助け合い状況を「よい」と思う人は、健康状態が良い傾向が見受けられます。このため、地域で活動する団体同士の交流機会の提供や団体の活動情報の発信など、地域における健康づくりを行う団体等の活動を市と関係機関とが連携しながら支援していきます。

#### 関連する 個別計画

計 画 名	国分寺市健康増進計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成36(2024)年度
	国分寺市地域福祉計画	[期間] 平成27(2015)年度～平成36(2024)年度



国分寺市いきいきセンター自主事業（ノルディックウォーキング健康講座）

#### 用語 解説

\*1 健康寿命 / 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

## ともに進めるために

- 健康情報の入手に努め、家族や地域で共有します。
- 本人だけではなく、家族や地域の人々の健康にも気を配ります。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：健康増進情報発信事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業  
目標

他世代に比べ健康に関する情報を得ていない傾向のある30歳代等働き盛り世代をターゲットとした情報発信を行い、健康意識の向上を目指します。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H30	H32
健康情報アプリの登録者数	—	—	2,000人	3,000人

事業  
内容

30歳代等の働き盛り世代は健康に関する情報を得ていない人が他世代に比べて多くなっています。健康情報アプリの導入等により、年代による隔たりを解消し、市民が必要とする情報を、適時受け取ることのできる情報環境を構築し、健康意識の向上を目指します。

事業費

平成29年度	1,229千円
平成30年度	1,076千円
平成31年度	1,086千円
平成32年度	1,096千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>4,487千円</b>

中心事業② 事業名：特定健康診査\*1・特定保健指導\*2事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業  
目標

メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少を目指します。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
			H27	H30
特定健康診査受診率	—	41.3%	45%	48%

事業  
内容

40歳以上74歳までの国民健康保険に加入している市民を対象に、健康管理及びメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の発見と予防を目的とした特定健康診査を実施します。また、特定健康診査受診者のうち該当者には特定保健指導を行います。

事業費

平成29年度	88,414千円
平成30年度	87,481千円
平成31年度	110,072千円
平成32年度	110,994千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>396,961千円</b>

用語  
解説

- \*1 特定健康診査 / 医療保険者が40～74歳の加入者を対象に実施する、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査。
- \*2 特定保健指導 / 医療保険者が特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要があるものに対し、毎年度計画的に実施する保健指導。





## 中心事業③

## 事業名： 成人健康教育事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業  
目標

市民自らが健康を維持するための適切な生活習慣を身につけ、健康寿命を延ばすことを目指します。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
各種講座開催数	市が実施する各種講座開催数	12回	13回	14回			

事業  
内容

市で実施する健康・栄養・食育・歯科・メンタルヘルス講座等を通じて、市民がより良い運動習慣・食習慣・生活習慣を身に付けられるよう支援します。高齢者については、介護予防〔主にロコモティブシンドローム（運動器症候群）<sup>\*3</sup>等〕の取組、高齢期に望ましい栄養摂取についての知識を普及していきます。

## 事業費

平成29年度	1,653千円
平成30年度	1,497千円
平成31年度	3,734千円
平成32年度	2,329千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>9,213千円</b>

## 中心事業④

## 事業名： いきいきセンター運営事業

関連する施策の展開…取組方針④

事業  
目標

健康維持のための運動習慣は早期から身に付ける必要があるため、40歳～64歳の利用率向上を目指します。

数値  
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		H27	H30	H32	H30	H32	
いきいきセンター利用率	実際の施設利用コマ数／施設利用可能コマ数	86.8%	90%	92%			

事業  
内容

高齢者等の健康保持増進を図る場として、平成18年度より指定管理者制度を導入し、いきいきセンターの運営を行っています。市民参加型の健康教室を充実させるとともに、自主グループとそのつながり強化の支援を行います。また、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防のための情報提供や講演会を行うなど、早期予防に向けた拠点施設化を進めます。

## 事業費

平成29年度	4,918千円
平成30年度	7,211千円
平成31年度	7,328千円
平成32年度	7,423千円
<b>4年間の総事業費</b>	<b>26,880千円</b>

\*3 ロコモティブシンドローム（運動器症候群）／運動器の障害のために自立度が低下し、介護が必要となる危険性が高い状態。